

総務教育常任委員会資料

(令和元年6月10日)

〔件名〕

- ・RPA先行導入の状況について 【情報政策課】 ··· 1
- ・PPP／PFI地域プラットフォーム協定の締結について 【資産活用推進課】 ··· 3

総務部



R P A先行導入の状況について

令和元年6月10日
情報政策課

定型業務の自動化による業務効率化ツールとして近年注目されている最先端 I C T 技術の一つであるR P A（アール・ピー・エー）を総務部総合事務センターが所管する2つの業務に先行導入したところ、大きな業務効率化が認められましたので報告します。

今後、先行導入で判明した課題を整理した上で、R P Aの全庁展開を図り、県庁業務の効率化と県民サービス向上を推進します。

※RPAとは、「Robotic Process Automation」の頭文字から取った略語。「ロボットによる業務(PC作業)の自動化」を意味する。RPAは、パソコンの中で動く無形のソフトウェア。これまで人でないと出来なかった複数のシステムを跨ぐ定型的なさまざまな作業を、ロボットが人に代わって自動処理するもの。

1 先行導入した業務と効果

定型業務をR P Aロボットで代行。あわせて、現行業務の仕事のやり方の見直し(B P R)を実施し、大きな効果があったことを確認した。

(1) 通勤手当(車)承認業務 ※本年4月のR P A処理件数1,117件

業務内容	勤怠給与システム内に登録されている職員の自宅住所と勤務住所をもとに、Web上の地図アプリで最短距離計算し、車通勤の手当認定する作業
R P A導入とあわせて実施した、現行業務の見直し	<ul style="list-style-type: none">● 第1承認者の作業をR P Aに代行。● 第2承認者のチェック作業を簡略化へ。● ペーパーレス化と印刷作業の廃止。(証拠書類として地図画面を印刷・紙保管していた作業は廃止し、R P Aロボットによるファイル保存自動化へ)
導入効果	<ul style="list-style-type: none">● R P A代行により1名分のマンパワーを創出(承認者数3名→2名に減) ※最も大変な第1承認者の作業をR P Aロボットで代行● 第1承認者作業の処理時間のスピード化 ※約90%の時間短縮(従来:30分/件 ⇒ R P A:3分/件) ※第2承認者、最終承認者を含めて全体時間も▲71%削減● 証拠書類のペーパーレス化による紙の削減と情報検索性の向上

(2) ANAデスク承認業務 ※本年4月のR P A処理件数108件

業務内容	旅費システム(Notes)の承認状況と、Web上のANA@deskサイトの申請情報を突合し、承認する作業
R P A導入とあわせて実施した、現行業務の見直し	<ul style="list-style-type: none">● 職員が手作業で行っていた、マイレージカードを持たない者への承認結果のお知らせメール送信作業をR P Aロボットに代行。完全自動化へ。
導入効果	<ul style="list-style-type: none">● 処理時間のスピード化 ※約60%の時間短縮(従来:5分/件 ⇒ R P A:2分/件)

2 先行導入で判明した課題

- (1) R P Aロボットはプログラミング知識不要で、パーツの組込みと設定だけで作成できるが、職員が実際の業務で活用できるレベルのロボットを作成(及び運用保守)するためには、R P Aツールの各機能の知識に加え、「変数」や「条件分岐」などの技術的スキル習得が必須となる。
- (2) また、インターネット仮想化環境下のウェブ画面推移のタイムラグや、業務システム内に格納された情報の不備(例えば、住所情報に番地がない)等の影響を受け、R P Aロボット処理が途中で中断する場合が多く、特に運用開始当初は、さまざまな調整が必要となる。
- (3) 効果的に全庁展開するためには、戦略的な取組と推進体制の強化が必要。

3 今後の展開について

5月13日及び6月6日に県職員を対象としたR P A活用拡大に向けた説明会を開催した。6月にR P A適用業務選考に係る全庁調査を実施する。

先行導入で判明した課題と全庁調査の結果を踏まえ、効果的な取組を9月補正予算で提案する予定。

<現在想定している取組案>

職員向けR P A活用促進説明会、I C T活用支援活動(各所属へのコンシェルジュ活動)、簡易ロボット作成研修、プロフェッショナル育成研修、R P Aロボット作成相談窓口設置、R P A個別対応支援業務、運用規定の策定及び職員への周知徹底 等

<参考>

1 総合事務センターへの RPA 先行導入までの経緯

2018.07 月 RFI(ベンダーへの情報提供依頼)の実施	情報政策課
2018.12 月 RPA 実証実験(有効性検証)の実施	情報政策課
2019. 2 月 先行導入 RPA の調達及び導入	情報政策課
※目標の設定、当該業務の仕方を見直し(BPR)	総合事務センター、情報政策課支援
3 月 RPA ロボット作成作業	総合事務センター、情報政策課支援
4 月 RPA ロボット運用開始	総合事務センター、情報政策課支援

2 市町村におけるRPA活用に向けた取り組み

R P A の活用は、市町村業務にも有効であることから、5 月 16 日に鳥取県自治体 ICT 共同化推進協議会（事務局：県情報政策課）を通じ、市町村職員を対象にした RPA・AI に関する研修会を開催。RPA・AI の最新動向や本県の取組状況を情報提供した。

今後も有益な情報を提供するなど、市町村における RPA・AI を活用した業務改革を支援する。

PPP／PFI 地域プラットフォーム協定の締結について

令和元年6月10日
資産活用推進課

内閣府と国土交通省は、官民連携の取組を一層促進するため、地域の関係者が主体となりPPP／PFI事業のノウハウ取得や情報交換等を行う「地域プラットフォーム」の取組を支援するため「PPP／PFI地域プラットフォームの協定制度」を平成30年1月に創設しました。

鳥取県もこの制度に申請していたところ「鳥取県PPP／PFI地域プラットフォーム」が協定制度の要件を満たすものとして認められ、このたび協定を締結しました。

1 協定制度の概要

(1) 概要

内閣府及び国土交通省は、一定の要件を満たす地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援する。

※要件 ①代表者に都道府県等の地方公共団体を含む

②年1回以上、参加者のPPP／PFI事業のノウハウ取得の機会（セミナー）を提供 等

(2) 支援内容（原則、費用負担は国）

・関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣

・地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討しているPPP／PFI事業に関する企画・構想の事業化に支援

2 協定の手交式

(1) 月 日 5月23日（木）

(2) 場 所 東京都千代田区 中央合同庁舎8号館

(3) 出席者 国 片山さつき内閣府特命担当大臣（地方創生） 他

県 井上靖朗総務部長 他

※本県を含む21地域プラットフォームが個別に国と協定を締結

3 今年度の協定制度の活用予定

鳥取県PPP／PFI地域プラットフォーム主催のセミナーへの講師派遣等を受ける予定。

（8月20日（火）開催予定のセミナーへの講師派遣を要請中）

【参考】鳥取県PPP／PFI推進地域プラットフォームの概要

1 設立 平成30年8月

2 構成員 <行政>鳥取県、鳥取県内19市町村

<経済団体>各商工会議所、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、鳥取県建設業協会、鳥取県管工事業協会、鳥取県造園建設業協会、鳥取県電業協会、鳥取県建築土事務所協会、鳥取県ビルメンテナンス協会

<金融機関>県内各金融機関、日本政策投資銀行松江事務所

3 活動実績 平成30年度 セミナー3回、会議（情報交換会）2回

・第1回セミナー 平成30年8月 於：倉吉未来中心 約110名参加

<主な内容>講演「地域プラットフォームの意義」（内閣府）、「他自治体でのPFI取組事例～福岡市美術館PFI事業～」（福岡市、福岡アートミュージアムパートナーズ） 他

・第2回セミナー 平成30年11月 於：とりぎん文化会館 約100名参加

<主な内容>講演「多様化するPPP／PFI手法」（PFI推進機構）、「ローカルファーストがPFI事業を実現する」（茅ヶ崎市 亀井工業） 他

・第3回セミナー 平成31年1月 於：米子コンベンションセンター 約70名参加

<主な内容>講演「多様な官民連携事業とその可能性」（日本PFI・PPP協会）、「PFI事業への取組み～経験のお裾分け」（京都市 藤井組）

PPP…Public Private Partnership の略。官民連携のこと。公共的な社会基盤の整備や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法をいう。（PFIもPPPの一手法）

PFI…Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法をいう。

地域プラットフォーム…県内の行政、経済団体、金融機関が集まり、PPP／PFI事業のノウハウ取得と案件形成能力の向上を図り、地元事業者の事業関与につなげることを目的とした組織をいう。

